

妊娠届出と母子健康手帳の交付

妊娠届出をされた方に母子健康手帳を交付し、手帳の使い方や母子保健事業・子育て支援についてお話しします。妊娠届出時に妊婦さん本人に面談後、出産応援給付金の申請手続きについてご案内します。

■場所 日南市役所 こども課窓口



■日程 こども課窓口で個別交付しています。
医療機関で妊娠届出書を受け取られた方は、事前にこども課に電話連絡をお願いします。

■持ってくるもの
妊娠届出用紙、個人番号カード(または個人番号通知カードと身分証明書)、妊婦さん本人名義の口座情報(通帳又はキャッシュカード)
※妊婦本人が来れないときは、委任状が必要です。

*必ず事前に電話でご相談ください。健診等で保健師不在の場合は、お待たせする場合があります。

妊婦および産婦健康診査

医療機関での個別健診です。

お母さんとお腹の赤ちゃんの健康を確かめ、妊娠及び出産後の経過が順調かどうかチェックすることは、とても大切なことです。
安全安心な出産・育児のために、次のような間隔で定期的に健診を受けましょう。

妊娠23週(第6か月)まで	4週間に1回
妊娠24～35週(第7～9か月)まで	2週間に1回
妊娠36週(第10か月)以降	毎週1回
産後2週間前後	1回
産後1か月	1回

■母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票(助成券)14回分と産婦健康診査受診票(助成券)2回分を配付いたします。時期が来たら自主的に医療機関で受診しましょう。

■これらの受診票(助成券)は、日南市に住民登録のある本人以外は使用できません。
また、里帰り等で県外で健診を受ける場合、一旦全額支払った後、後日こども課で払い戻しの申請ができます。(上限額あり)
※転出の際は、転出先の市町村へお問い合わせください。

■妊婦一般健康診査の結果、医師の判断で精密検査が必要な場合は、精密検査が自己負担なく受けられます(1回のみ助成)。母子健康手帳を持ってこども課へおたずねください。

新生児聴覚検査

日南市に住民登録がある新生児を対象に、新生児聴覚検査の費用の助成を行っています。助成券は、母子健康手帳交付時に、配付しております。

産後ケア事業

産後1年未満で心身の不調があり、ご家族などから十分な支援が受けられない方の疲労回復や育児不安に対応するため、市が委託した助産院や医療機関でお泊りや日帰りで母子のケアや授乳指導を受けることができる産後ケア事業を実施しています。

*利用を希望される場合は、こども課へお問い合わせください。保健師が訪問等でお話を伺い、こども課内で審査を行い、利用決定します。

妊産婦・新生児訪問

*妊産婦健診の結果や出産時の状況等により、また初産婦等の方を対象に個別に訪問や電話で状況をお伺いしています。

*赤ちゃんの体重測定や授乳、その他の育児に関すること、産後のお母さんの健康状態などについての相談があるときは、こども課に直接ご連絡ください。保健師又は助産師が家庭を訪問します。

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までのすべての赤ちゃんのご家庭を保育士、主任児童員等が訪問し、子育てに関する情報提供、相談を行い、子育てを応援します。(事前に電話連絡して伺います。)



未熟児養育医療費

身体の発育が未熟なまま出生し、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、医療の給付を行います。

*給付を受けるには申請が必要です。医療機関より申請の案内があった場合は、下記問合せ先に、まずはお電話ください。

【問い合わせ・予約先】

日南市 こども課 こども健康係
☎31-1131